

# 豊田市福祉事業団 行動計画

男女ともに長く勤務し続けられる職場環境の実現に向け、次の行動計画を策定する。

## 1 計画期間

- ・この計画の計画期間は次のとおりとする

令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

## 2 目標と取組内容・実施時期

目標1：ハラスメントに関する研修を年1回以上実施する

<取組内容>

- ・令和6年10月：管理監督者向けハラスメント研修の実施
- ・令和6年11月～3月：各職場でハラスメント研修を実施
- ・令和7年度：各職場でハラスメント研修を実施
- ・令和8年度： 同上

目標2：年次有給休暇取得率を全体で82%以上とする

<取組内容>

- ・毎年 4月：前年度取得率の公表（令和8年度分の公表まで実施）
- ・毎年 6月：夏季休暇と合わせた年次有給休暇の取得啓発
- ・毎年12月：年次有給休暇取得状況・今後の取得見込みの確認